

令和2年度(2020年度)学校経営方針

学校教育目標

Target

憲法、教育基本法を尊重し、人間尊重の精神に徹しつつ生涯を通して自らの成長を図り、社会の変化、文化の発展に主体的に対応できる、心身ともに健康でたくましい心豊かな人間の育成

子どもが輝き、活力ある学校づくりの推進

チーム十五中で、「自ら考え、行動し、未来を切り開くことができる子」を育成する。

子ども像

- 「自ら考え、行動し、未来を切り開くことができる子」
- 「自分に自信を持って、個性を発揮できる子」
- 「思いやりの心と違いを認め合う心を持ち、つながりの和を広げられる子」

教職員像

- 「確かなビジョンと専門性を高め、協働できる教職員」
- 「愛情と豊かな感性で生徒一人ひとりを大切にする教職員」
- 「生徒・保護者・地域とつながり、責任を自覚し活動できる教職員」

学校像

- 「当たり前のことが当たり前のできる学校」
- 「生徒の命を守りきる学校」
- 「支え合い高め合う、活気に満ちた学校」

フットワーク

ネットワーク

チームワーク

ハートワーク

ヘッドワーク

重点 I

「カリキュラム・マネジメント」の推進

これからの社会では、与えられた課題等を行うだけではなく、未知の状況に対して、協働しながら新しい価値を生み出すような力が求められている。

しかし、本校の生徒は、令和元年度全国学力・学習状況調査生徒質問紙の結果から「学びに対する主体性や創造性」「コミュニケーション能力」「自己肯定感・自己有用感」が他の項目に比べやや低い傾向にあり、自ら問いを見いだして課題を解決する力や、学習や生活の中で他者とよりよいつながり築こうとする力、積極的に社会参画しようとする態度に課題がある。

そのため、日々の授業をはじめ、キャリア教育、学校行事、部活動等を通して課題の改善に取り組んできた。また、授業力向上委員会を発足させ、「主体的・対話的で深い学びをめざした授業づくり（聴いて・考えて・つなげる授業）」をテーマに校内研修、公開授業・研究会を実施するなど、「授業力向上プロジェクト」に取り組んでいる。

上記の課題を改善し、めざす資質・能力を育成するためには、教科横断的な視点で授業改善の取組を推進することが重要である。また、小学校からの学びの連続性や地域、社会との協働を重視した教育活動を十五中校区及び学校全体で推進することが重要であると考えている。

重点 II

「地域とともにある学校づくり」の推進

これからの学校は、変化の激しい社会の動向にしっかりと目を向け、学校の教育課程を工夫し、十五中生の将来を見据えた教育活動を展開する必要がある。

令和2年度（2020年度）から実施される新学習指導要領のポイントである「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、まずは保護者や地域住民との情報や課題を共有し、「これからの時代を生きる十五中生のために」という共通の目標・ビジョンを設定し、同じ思いで日々の教育活動を進めていきたいと考えている。

これまで、学校評議員の方からは様々な意見をいただき、学校運営に反映してきました。

しかし、これからは、意見をいただくだけでなく、多くの地域住民や保護者にも、学校と方向性を合わせ、“一体となって”十五中生の成長に関わっていただけるような体制を作り、地域とともにある学校にしたいと考えている。

「信頼できる大人と関わる機会」をたくさん作り、十五中生の自己肯定感や主体性・多様性・協働性を身につける機会をこれまで以上に設けたいと考えている。

加えて、保護者・地域・学校との関係を一度整理し、「依頼する ⇄ される」という関係ではなく、教職員の働き方改革の視点を含めて、役割分担等について話し合う場を設定し、実現させたいと考えている。

1 学校経営の重点

(1) 保護者、地域に信頼される学校づくり

- ①生徒が主体的に取り組む活動の充実を図ります。
- ②様々な体験活動をとおして、生徒のよさや可能性を引き出し、伸長する教育を大切にします。
- ③学校の取組みの情報発信の充実を図ります。(ホームページ、授業公開、学校教育自己診断等)
- ④「素直で明るく元気な生徒」のよさを生かし、はじめと支え合いの集団づくりを進めます。
- ⑤規範意識、善悪の判断、思いやりの心等の道德性、社会性を育みます。

(2) 教職員が元気な学校づくり

- ①教育の質の向上を図るため、「働き方改革」(業務の在り方や見直し等)を推進します。
- ②教職員による企画や創意工夫を生かした教育活動を展開し、創造的な学校づくりを進めます。
- ③校内組織の機能化を一層図ります。
- ④若手教員を組織として育成する体制づくりを推進します。
- ⑤危機管理体制の見直し、点検を行います。(学校安全、情報管理、服务等)

2 学習指導及び生徒指導の重点

(1) 学習指導の充実

- ①小・中学校が共通の視点を持って授業研究に取り組み、小中学校の連携の強化を進めます。
- ②学習目標に応じた指導計画・内容の充実を図ります。
- ③校内研究体制の強化・充実を進めるため、研究授業を積極的に実施し、授業力向上プロジェクトを推進します。
- ④基礎基本の定着とそれを活用する力を育成する指導方法の工夫改善を図ります。
- ⑤ICTの活用を積極的に進め、学ぶ意欲の向上を図ります。
- ⑥人間性豊かな生徒の育成を図ります。
- ⑦読書活動の推進と学校図書館を活用した授業づくりを研究します。

(2) 成長を促す生徒指導の充実

- ①生徒会活動の活性化や生徒の主体的な活動の創造
- ②「居場所づくり」「絆づくり」を通して、「自己肯定感」「自己有用感」を高めます。
- ③基本的な生活習慣や集団における基本的なルールを身につけさせる指導を徹底します。
- ④初期対応や非行を未然に防止する生徒指導体制を確立します。
- ⑤いじめ問題への取組みを推進します。

3 健康管理と指導の重点

- ①生徒自身が安全な行動ができるよう指導を徹底します。
- ②基本的な生活習慣の定着を図るため、生徒への指導と保護者への啓発を進めます。
- ③教職員の共通理解を図り、個に応じた対応ができる体制づくりを進めます。
- ④けがや事故防止のための施設・設備の安全点検を徹底します。
- ⑤教育活動や部活動等を通じた基礎体力の向上とたくましい心身の発達を推進します。
- ⑥校内の樹木・草花及びビオトープの整備、清掃活動や環境整備を通じた情緒面の安定を進めます。